

そくほう

2024年11月5日

第3号

福岡県高等学校教職員組合
編集責任者 秋山 聡

職場実態を肉声で訴え、要求実現をめざす！

教育総務部長団体交渉 実施

11月5日、福教協(高教組、福教組)は、執行委員と各支部の代表(高教組からは13名)総勢 32名が参加して教育総務部長交渉を実施しました。

はじめに、松永教育総務部長が「本日は、現場の実情や勤務実態をはじめ、貴重な意見をお伺いできる良い機会と考えている。昨年度のこの場での意見をふまえてとりくみをすすめたが、学校現場の様々な諸課題の解決・改善に向けて、みなさま方の御意見を施策に反映させていきたい。」と述べました。

交渉団からは、教員未配置の問題や、超勤縮減などについて、職場の実態をもとに、県の姿勢を質しながら、要求実現を迫りました。

学校の働き方改革の実態とその解決について求める

働き方改革の一助として導入されたはずの ICT 機器の活用が多忙化を生み出し、校務の効率化が図られていない現状がある。

観点別評価…定期考査問題及び解答欄を項目に分けて作問・採点・評価するために従来よりも多くの時間を費やしている。また、生徒にとっても本当に頑張っているが相当に評価されない実態もある。生徒・教員双方に課題がある観点別評価はやめるべきであるし、検証をお願いしたい。

リアテンドによる採点の課題…採点業務の縮減のために導入されたが、教科によって利用の容易さに差がある。また、コピー機が一台しかないために全職員が同時期に使用すると多くの待ち時間が生じる。加えて再度の確認の必要があるためにこれらのことを考えると従来の方法で行うときと同じ時間を要する。リアテンドの使用については任意というようにして欲しい。

デジタル化…授業で電子黒板を動画視聴に活用しているが、毎回授業内容・時間配分に合う素材を探すのに苦勞をしている。授業に使える素材を教育センターで作成してもらおうと業務削減につながる。ク롬ブックは授業や総合的探究の時間で使用しているが、ゲームに興じる生徒が多いのが現状であり、当初の目的のように自由に使用していない。授業では「なぜ？」を重視しているが、デジタル化により生徒の思考力が低下しているのを実感している。デジタル化は会議等でペーパーレス化が図られると言われているが、実際は校務 PC が使えない部屋で行うため従来のように紙の資料のままである。国の政策ではあるが再考する必要があるのではと感じる。

その他にも、部活動や 7 限校時の今の学校の状況を挙げ、教職員が実感を持った働き方を実現するためには、管理職や主幹等の「働き方改革に対する」意識の醸成と教職員の増員、予算の拡充が必須であると訴えました。

～県教委コメント～

働き方改革の推進について…今までもさまざまなとりくみを行ってきたがまだまだ十分とは言えない状況であると理解している。今まで以上にとりくみを徹底していきたい。



筑後北支部
副支部長



福岡支部
支部長

～県教委コメント～

暫定再任用職員の給与改善について…多くの先生に残ってもらえるような環境整備が重要と認識している。給与の課題については国に対しさまざまな機会に提言・要望していく。

特別支援学校寄宿舎「舎監」実態を示し、業務負担軽減を求める



北九西支部
書記長

月1回の割合で「舎監」として寄宿舎に宿直している。教諭が勤務 17 時終了後、寄宿舎に移動。「舎監」の魅力は学校ではわからない寄宿舎の生徒の実態を知る事ができ、寄宿舎職員と生徒のことで様々な情報交換ができる点。

しかし、舎監業務をしている時は、保護者対応や生徒の緊急対応で管理職に電話したり、病院に電話したり、救急車を呼んだりして常に気持ちを引き締めなければならない。舎監室で宿直の体制をとっていても心休まることなく寝られない日もある。その後、翌朝まで寄宿舎の業務の後、学校に戻って 8 時 30 分から通常勤務。心身疲労が取れない中、授業や生徒指導を行わねばならない。

今、子育てやさまざまな家庭の事情等あり、舎監のなり手が不足している。年度始めには寮務主任になった教員は人員を確保するのに苦勞している。十分に舎監を確保できない年は舎監の当番が早く回ってくるために、学校の業務や生活を犠牲にしなければならない。

舎監明けの学校での勤務は、心身ともに疲弊している中で行うために、生徒の小さな変化や心のサインを見逃してしまいそうになる。加えて、舎監明けの 17 時以降もなかなか業務が終わらず定時で帰れないこともあり、自家用車での帰路は不安を覚える。

勤務時間中においては働き方改革としていろんな施策が進んでいる。舎監については今まで具体的な方策が取られていない。「舎監」についても業務負担の軽減を考えていただきたい。

組合員の声届け、働きやすい職場を創造しよう

11月 6日(水) 15:00～ 四専門部要請行動

11月12日(水) 13:00～ 地公労・自治労総決起集会